

## 旅費規程

### 1. 目 的

この規程は、公益社団法人日本プロスキー教師協会（以下「協会」という）の行事及び会議等に出席するための旅費の支給について定める。

### 2. 運用方法

- (1) 旅費は会員による総会、会議（理事会・それに準ずる会議）、各部部会及び各委員会、各部行事と職員の出張旅費とする。
- (2) 旅費は、原則として公共交通機関の料金を適応する。
- (3) 旅費は、概算額を前渡しすることができる。
- (4) 旅費は、日当、宿泊費、運賃及び海外派遣に分ける。
- (5) 運賃は原則として最短距離によるものとし、日程は業務上必要な最少の日数とする。
- (6) 旅費は、第1号表及び第2号表により支給する。
- (7) 旅費は、各部予算に基づき支給する。
- (8) 旅費は、移動に伴わないWEB会議等の場合にも、前各号を準用して日当を支給する。
- (9) この規程の運用に関しては、総務部をその所轄部と定める。
- (10) この規程に該当しないものは、理事会において定める。

附則 この規程は、公益社団法人日本職業スキー教師協会の設立登記のあった日から施行する。

附則 この規程は、一部改訂し平成28年3月24日から施行する。

附則 この規程は、一部改訂し平成28年7月21日から施行する。

附則 この規程は、一部改訂し令和2年5月20日から施行する。

附則 この規程は、一部改訂し令和2年7月22日から施行する。

附則 この規程は、一部改訂し令和4年6月15日から施行する。

附則 この規程は、一部改訂し令和5年10月1日から施行する。

<第1号表>

項目 対象		日 当	食 事 代	宿 泊 費	交 通 費
理事、監事、 委員、協会事業運営役員		7,000 円	自己負担	協会負担	協会負担
研修 合宿	イクサミナー	ナ シ	自己負担	自己負担	自己負担
	デモンストレーター	ナ シ	協会負担	協会負担	協会負担
	チーフイクサミナー	15,000 円	協会負担	協会負担	協会負担
検定 講習	講師 (イクサミナー)	15,000円	自己負担 または 協会負担	協会負担	協会負担
	役員	7,000円			
講義担当講師 (正会員)		科目 5,000円 (採点 @ 100円)	自己負担	協会負担	協会負担
海外出張対応		8,000円 ※現地宿泊数で計算	自己負担	協会負担	協会負担

